

2020年度 法科大学院

第5期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(短答式)

試験時間合計 40分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答番号は、必ず解答用紙の解答欄の一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答番号はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 本案判決の対象に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 法的形式をとった争いであっても、特定の者の具体的な法律関係についての事件を離れて、抽象的に法令の解釈や有効性を争うことは、本案判決の対象とならない。
2. 学問上の見解の当否についての争いは、法令の適用により終局的に解決できるものではなく、本案判決の対象とならない。
3. 宗教法人の代表役員及び責任役員の地位確認とあわせて、その前提となっている宗教上の地位である住職の地位の確認を求めることは、本案判決の対象とならない。
4. 具体的な権利義務ないし法律関係に関する訴訟であれば、信仰の対象の価値ないし宗教上の教義に関する判断が請求の当否を決するについての前提問題として必要不可欠のものであり、それが紛争の核心となっても、本案判決の対象となる。

問2 当事者能力に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 当事者能力とは、訴訟関係の主体となり、訴訟法上の諸効果が帰属する主体となることのできる資格のことであり、民法上の行為能力に対応する。
2. 当事者能力を有する権利能力なき社団は、構成員全員に総有的に帰属する権利に関して、当事者として訴訟を進行する。
3. 権利能力なき社団に当事者能力を認める要件として、固定資産ないし基本的財産を有することは不可欠ではない。
4. 組合であっても、当事者能力が認められる場合がある。

問3 訴訟上の代理に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 訴訟代理人である弁護士に代わって訴状を裁判所に提出する法律事務所の事務員も、訴訟上の代理人である。
2. 訴訟における法定代理の制度は、民法の法定代理とは異なる制度であり、親権者は未成年者の法定代理人とはならない。
3. 民法109条の表見代理の規定は、取引の相手方を保護し、取引の安全を図るために設けられた規定であるから、取引行為の延長である訴訟手続にも適用される。
4. 簡易裁判所では弁護士でない者も裁判所の許可を得て訴訟代理人となることができる。

問4 訴状の審査に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 裁判所書記官は、訴状の記載事項、作成名義人の表示、押印・契印の有無等の形式的事項のほか、管轄、期間、作成名義人の資格を調査し、不備な点があれば指摘して、当事者に任意の補正・追完を求めることができ、当事者がこれを拒否することはできない。
2. 訴状の配付を受けた合議体の裁判長（単独体の場合は裁判官。以下同じ）は、原告の請求に理由がないと判断した場合には、口頭弁論開始前に、相当期間を定めて補正命令を発する。
3. 補正命令の期間内に訴状が補正されないときは、裁判長は、命令の形式で訴状を却下しなければならない。
4. 訴えが不適法でその不備を補正することができないときでも、裁判所は、口頭弁論を経なければ、訴え却下判決をすることはできない。

問5 攻撃防御方法の提出の時期に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 第一審で提出されず、控訴審において始めて提出された防禦の方法は、時機に後れたものとして却下される。
2. 当事者が故意又は重大な過失により時機に後れて提出した攻撃又は防禦の方法については、これにより訴訟の完結を遅延させることとなると認めるときは、裁判所は、申立てにより又は職権で、却下の決定をすることができる。
3. 攻撃又は防禦の方法でその趣旨が明瞭でないものについて当事者が必要な釈明をせず、又は釈明をすべき期日に出頭しないときでも、裁判所は、申立てにより又は職権で、却下の決定をすることはできない。
4. 時機に後れて提出された建物買取請求の行使の主張は、相殺の抗弁と同様に後訴で主張することが既判力により遮断されないので、たとえそれが同時履行等の抗弁権の行使の前提としてなされ、時価に関する証拠調べになお相当の期間を必要とする場合であっても、裁判所は、訴訟の完結を遅延せしめるものとして却下できない。

問6 証拠に関する次の記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 証拠方法とは、当事者の申出に基づいて行われる証拠調べの方式をいい、証人尋問、当事者尋問、鑑定、書証及び検証の5つがある。
2. 証拠資料とは、証拠調べから感得される証言、当事者の供述、鑑定意見、文書の記載内容、検証の結果などの内容をいう。
3. 証拠原因とは、証拠資料のうち裁判官の心証形成の基礎となった資料をいう。
4. 直接証拠とは、主要事実を直接に証明する証拠をいう。

問7 自由心証主義に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 自由心証主義とは、裁判における事実の認定において、証拠方法の採否と取り調べた証拠の証明力の評価を原則として裁判官の自由な心証に委ねる建前をいう。
2. 当事者の一方が提出した証拠は、相手方にとって有利な事実の認定に用いることは許されない。
3. 自由心証主義によって、事実の認定は裁判官の自由な判断に委ねられるが、恣意的な判断は認められず、論理法則や経験則に基づく合理的なものでなければならない。
4. 自由心証主義の下では、あらゆる証拠方法を心証形成に利用することができ、原則として証拠能力に制限はない。

問8 既判力の拡張に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 後見人が成年被後見人のために追行した離婚訴訟の確定敗訴判決の既判力は、当該成年被後見人に拡張される。
2. 原告の被告に対する所有権確認請求訴訟の口頭弁論終結後に係争物を被告から譲り受けた第三者は、既判力の拡張を受ける。
3. 通謀による虚偽の登記名義を真正なものに回復するための所有権移転登記手続請求訴訟の口頭弁論終結後に被告から善意で当該不動産を譲り受けた第三者は、既判力の拡張を受けない。
4. A会社の設立がB会社の債務の支払を免れる意図のもとにされたものとして法人格の濫用と認められる場合には、B会社に対する判決の既判力をA会社に拡張することができる。

問9 訴えの変更に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 請求の基礎に変更がある場合、相手方の陳述した事実に基づいて訴えの変更をするときであっても、相手方の同意がない限り訴えの変更は許されない。
2. 訴えの変更は、書面で行わなければならないが、これを欠くときは、責問権の喪失があっても瑕疵が治癒されることはない。
3. 本訴及び反訴の係属中に、反訴原告が、反訴請求債権を自働債権とし、本訴請求債権を受働債権として相殺の抗弁を主張することは、異なる意思表示をしない限り、反訴を、反訴請求債権につき本訴において相殺の自働債権として既判力ある判断が示された場合にはその部分を反訴請求としない趣旨の予備的反訴に変更するものとして、許される。
4. 訴えの変更による新訴の提起があれば、旧訴につき適法な訴えの取下げ又は請求の放棄がなくても、旧訴の係属は当然に消滅する。

問 10 共同訴訟に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 貸金の債権者が主債務者に対して貸金返還を、その保証人に対して保証債務履行を求める訴訟は、通常共同訴訟である。
2. 代理行為の相手方が、代理権の存在を主張して本人に対して契約の履行を求め、代理権が存在しないと判断される場合に備えて代理人に対して民法 117 条の無権代理人の責任を訴求する訴訟は、同時審判申出共同訴訟である。
3. 同一事故の数人の被害者が一人の加害者に対して提起した不法行為に基づく損害賠償請求訴訟は、類似必要的共同訴訟である。
4. 共同相続人間における遺産確認の訴えは、固有必要的共同訴訟である。

[刑事訴訟法]

問1 捜査機関に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法が定める捜査機関は、司法警察職員、検察官及び検察事務官である。
2. 司法警察職員は、司法警察員と司法巡査に分けられる。
3. 司法警察職員は検察官と独立の捜査機関であり、検察官の指示や指揮に従う義務はない。
4. 検察官は、必要と認めるときは、自ら犯罪を捜査することができる。

問2 任意捜査と強制捜査に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法197条1項によれば、任意捜査の原則が導かれる。
2. 強制捜査の例として、逮捕・勾留、搜索・押収が挙げられ、任意捜査の例として、第三者の取調べ、鑑定の嘱託が挙げられる。
3. 最高裁判所の判例に従えば、任意捜査と強制捜査は、有形力行使の有無によって区別される。
4. 令状主義は、強制処分に対する司法的抑制の理念に基づくものである。

問3 逮捕及び勾留に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 被疑者を勾留するためには、同一事実について逮捕がなされていなければならない。これを逮捕前置主義という。
2. 逮捕・勾留の効力は、逮捕・勾留の基礎となっている被疑事実のみに及ぶと解する見解が有力である。これを事件単位の原則という。
3. 同一事実についての逮捕・勾留は、原則として一回しか行うことができないと解されている。これを逮捕・勾留の1回性の原則という。
4. 逮捕・勾留の基礎となった事実以外のいわゆる余罪について、取り調べる余地を認める見解はない。

問4 捜索・差押えに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 差押えとは、被疑者などが遺留した物や所有者等が任意に提出した物の占有を、捜査機関が取得することをいう。
2. 捜索差押令状には、逮捕状と異なり被疑事実の要旨が記載されない。
3. 判例の立場に従えば、強制的に採尿する場合、一定の条件が記載された捜索差押令状が必要である。
4. 逮捕に伴う場合、令状なしに捜索差押えをすることが認められる。

問5 被疑者の権利に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 捜査機関が被疑者を取り調べる際には、黙秘権を告知しなければならない。
2. 捜査機関が被疑者を身柄拘束した際には、弁護人選任権を告知しなければならない。
3. 捜査機関は、捜査のために必要があるときは、被疑者と弁護人との接見につき、立会人を立てることができる。
4. 被疑者は、証拠保全の必要があるときは、裁判官に捜索、押収、検証などの処分を請求する権利がある。

問6 公訴時効に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 公訴時効が完成すると、起訴が許されなくなる。
2. 公訴時効は、犯罪行為が終わった時から進行する。
3. 教唆犯の公訴時効は、教唆行為が終了した時から進行する。
4. 公訴時効は、公訴提起が行われることによって停止する。

問7 訴因変更に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 訴因変更は、公訴事実の同一性を害しない限度で許される。
2. 訴因を追加することはできるが、撤回することはできない。
3. 公訴事実の同一性があっても、時機に遅れた変更が許されない場合がある。
4. 最高裁判所の判例に従えば、裁判所が発した訴因変更命令には形成力はないとされている。

問8 証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法317条は、事実の認定は証拠によるとして、証拠裁判主義を定めている。
2. 証拠の分類として、人証・物証・書証に分け、書証を証拠書類と証拠物たる書面に分けるのが一般的である。
3. 刑訴法318条は、証拠の証明力は裁判官の自由な判断に委ねるとして、自由心証主義を定めている。
4. 刑訴法319条2項は、自白に補強証拠が必要である旨を定めているが、これは証拠裁判主義の唯一の例外である。

問9 自白に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 自白とは、自己の犯罪事実の全部または主要部分を認める被告人の供述である。
2. 任意性のない自白調書に同意しても証拠能力はない。
3. 被告人側は、自白に任意性がないことについて立証責任を負う。
4. 近時の改正刑訴法によれば、一定の事件について自白調書の任意性が争われたとき、検察官は、取調べを録音・録画した記録媒体の取調べを請求しなければならない。

問10 違法収集証拠排除に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 最高裁判所の判例によれば、令状主義の精神を没却するような重大な違法があり、これを証拠として許容することが将来における違法な捜査の抑制の見地からして相当でないと認められる場合においては、その証拠能力が否定されるべきとされている。
2. 違法収集証拠排除法則は、憲法31条の適正手続の保障や、憲法35条の令状主義の精神と、共通の基盤を有すると解されている。
3. 違法収集証拠に基づいて収集された派生証拠も、毒樹の果実の理論によって、常に証拠能力が否定されると解されている。
4. 自白を獲得する過程に違法がある場合につき、任意性に疑いがあるか否かを問題にするのとは別に、違法収集証拠排除法則の適用を検討する見解もある。